平成１３年 2月 9日

会　員　各　位

財団法人 日　印　協　会
会 長　櫻　内　義　雄

インド西部大地震災害に対する義援金のお願い

当協会では1月 26 日インド西部グジャラート州・パキスタン国境沿いのカッチ湿地帯域を震源地とするマグニチュード 7.6 の大地震による被害(詳しくは会報 2・3 月合併号 5 頁「インド・ニュース」参照)の救済のため、経済関係諸団体［(社)経済団体連合会、(社)経済団体同友会、日本経営者団体連盟、日本商工会議所、(社)日本貿易会、日印経済委員会］と共同で義援金を下記要領にて募集致します。

インドと日本の物価の差からして､日本の千円はインドでは６千円から１万円位の価値に相当致します。皆様のご厚志が、どんなにかインドの被災者の気持ちを明るくすることでしょう。

集められた義援金は協会会報で応募者のお名前と募金総額を公表し、そのまま纏めて日本赤十字社を通し、インド赤十字社に託す事になっております。是非とも皆様のご協力をお願いする次第です。

「インド大地震災害義援金」募集要領

☆ 募 集 金 額　**個　　人　1口　￥1，000**（出来れば２口以上をお願いします）
企業・団体　1口　￥50，000（　　同 上　　）

☆ 受 付 期 限　**平成 13年 3月 31日（土）**
一旦締切りますが、4 月 1 日以降年末迄、**復興援助資金**として継続して受付けます。

☆ 募 金 の 管 理　**インド大地震災害義援金募集実行委員会**（ 事務局：(財）日印協会 ）
上記団体からの実行委員により募金の管理と日本赤十字社へ送金の実施が行われます。

☆ 振　込　先　事務取扱いの便宜上、下記の郵便振替口座にてお願い致します。
郵便振替番号：００１４０－１－３６８７１９
口 座 名 義：財団法人 日 印 協 会

領 収 証 の 発 行 に つ い て

●事務の煩雑化を避ける為、**原則として郵便振替用紙の受領証を以って領収証とさせていただきます**。

税金の控除申告等で高額寄付者に対する領収証が必要な場合、発行を日本赤十字社にお願いします。その場合は約１ヶ月の日数がかかります。また、**日本赤十字社からの領収証を今年度末までに必要とされる場合は、その旨振替用紙の通信欄に記入の上、２月末日までにご送金下さい。**